

令和5年度第2回岡崎市地域包括支援センター・地域密着型 サービス運営協議会議事録

1 日 時

令和5年7月24日（月）午後2時～午後4時

2 場 所

岡崎市役所西庁舎701号室

3 出席委員

柏原正尚委員、鈴木正博委員、若山英雄委員、鈴木基広委員、竹本達司委員、茂刈稔委員、小野鋼二委員、太田立身委員、平野精一委員 以上9名

4 欠席委員

なし

5 事務局

福祉部：阿部田部長

ふくし相談課：齊藤次長、内藤地域支えあい係長、早川主査、浅野主査
長寿課：中根課長、藤谷副課長

介護保険課：野々山課長、神尾副課長、渡邊事業所指定係長、細野主査、杉浦主事

6 議 事

(1) 施設整備計画について【公開】

(2) 地域包括支援センターの運営について【公開】

7 議事録（要旨）

－議事(1)について－【公開】

議事(1)について事務局より説明

鈴木正博委員 社会福祉法人ライトが特養をやめるという話があったが、これは事前に織り込んだことか、織り込んでいなければ何床が足りなくなるということか。

事務局 社会福祉法人ライトの件は、課内で検討し、織り込んだ数値となっている。第8期の計画末に岡崎市にどれだけのベッド数があり、第9期には新たにどれだけ必要かを見込んだ数が1施設29床という形になっている。

鈴木正博委員 第9期の計画の調査対象に地域包括支援センターを意見聴取の対象にしているが、どうしてこれが望ましいのか。

事務局 包括支援センターは地域の中で、様々な相談を受けており、地域の状況を一番把握していると考えている。3年に1回行う施設整備計画策定の際には必ずご意見を伺って、その視点も踏まえて計画を立てるようにしている。

鈴木正博委員 介護医療院というものがどういうものかわかっていないのではないかと思う。介護医療院には在宅より急性期病院から来るし、コロナや肺炎になったりするとそのあと特養で看取ってもらえないので、介護医療院に来る。

7月1日の日経新聞の特集がよく理解していると思える記事で、特養の数の1割程度で、医者も24時間常駐し、よくやっていると書いてあって、岡崎ではほとんど、2～3割しか特養は看取りをしてないが、名古屋市では8割くらい看取りを行っている。介護医療院は看取りをするが、老健も看取りをしていないという実態を、地域包括支援センターの人たちは知らない。地域包括支援センターがよく知っているなんて幻想はやめてほしい。

柏原委員 この調査は包括だけでなく、他にもやっているのか。それとも包括だけ行うものか。

事務局 地域の実情でどうか、といったことについては、包括に調査している。入所系の施設を持っている市内法人については、来年度以降の整備計画に対するご意見を伺い、自法人の整備等の意向についても伺っている。

若山委員 待機者575人でうち1割とのことだが、ダブっているのか。

事務局 算出した50人は名寄せをしているのでダブっていない。

若山委員 50人足りないのに、特養の稼働率は？

事務局 9割程度となっている。

若山委員 9割程度稼働しているのになぜ、他の特養が潰れて利用者を引き受けられるのか。9割は嘘、空いているから引き受けられる。

事務局 ショートも含めて受け入れていただいたのと、緊急性が高いとのことで、調整を始めているほかの方を止めて対応してくれたケースもある。

若山委員 人員基準は各施設100%の稼働率で満たしているのか。

事務局 指導監査係が確認しており、前年度の平均に対して人員基準を満たしているか確認している。

若山委員 平均じゃなく、最も多いところではないのか。最も多いところでスタッフが足りているかが問題であって、平均なんていくらでもできる。

事務局 運営基準上は前年度の平均となっている。

若山委員 だったら、それでいい。だったら施設の方は100%受けてはいけない施設で受け入れていて、来年度監査するということで押し込んでいるが、そこはどのように評価しているのか。

事務局 運営指導で確認してくるという形である。

若山委員 今実際問題、入れる人が入れなくなっている。社会福祉法人が悪いといえばそれまでだが、監督指導しているのはどこか。事業報告書と収支報告書は、市に提出しているが、市は県に丸投

げするつもりか。

若山委員 制度運営するときに、ちゃんと指導監督することを条件に許可になっているものがいっぱいある。それなのに県だから自分たちは知らないってことか。

事務局 県だったり、市だったりそれぞれである。

若山委員 それぞれってどういうことか。特養によっては、Aは県で、Bは市ってことか。そんなことはありえない。

事務局 どこに施設を展開しているかによって権限は変わる。

若山委員 つまり全国展開しているところは県で、市内展開なら市ってことか。

事務局 市外に事業所がある場合は県になる。

若山委員 これは県から受入れの要請が来ているか。

事務局 法人の指導権限については、今回のライトは三重県に保育園、岡崎市に特養とあり、愛知県が指導権限を持つ。仮に岡崎市のみ施設があれば岡崎市。県をまたぐ場合においては、法人本部のある県が指導権限を持つ。

若山委員 法人本部はどこにあるか。

事務局 岡崎市にある。

若山委員 特養はどこにあるか。

事務局 岡崎市にある。

若山委員 でも三重県に保育園があるから、愛知県の管轄になるのか。

事務局 愛知県が法人の指導権限を持つ。

若山委員 ではなぜ今回の件は愛知県から要請がないのか。愛知県から受け取ってないが。

事務局 今回の利用者の件について、施設の運営指導は岡崎市が担当となる。

若山委員 運営指導していて、今回の特養の閉鎖は想定内か、想定外か。

事務局 静岡の特養や三重県の保育園を閉鎖している法人であると認識はしていたので、常時岡崎の特養の状況について確認をしていた。

若山委員 この施設の許可はどこが出しているか。

事務局 この施設の指定権者は岡崎市である。

若山委員 この施設を行政指導する権限は岡崎市も持っているが、県が調査しているから市は関係ないというスタンスは無理があると思う。

事務局 そのようには申し上げていない。施設の運営は市が、法人の運営は県が確認している。

若山委員 今回の特養の閉鎖は、想定外か、想定内か。

事務局 このような形で閉鎖されることは想定外であった。今まで特養が廃止になることはなかった。ただ、静岡の特養が潰れたとい

うことで危惧はしていた。

若山委員
事務局 この施設はなんで閉鎖になったのか。
法人が持っている静岡の土地建物の関係で、差押が入ったことが理由と聞いている。

若山委員
事務局 社会福祉法人なのに静岡で何をやっていたのか。2020年に特養が閉鎖していて、なぜ今更今差し押さえになるのか。

事務局
若山委員 そこは市が関知するところではない。
地域密着型施設を作るときに莫大な補助金を出していて、今回、差し押さえられているが、それは働いている職員のことだからいってことか。

事務局
若山委員 この法人がどのような形で整理をするかになる。
我々はどのくらいのパーセンテージで補助金の返却要求できるのか。

事務局
若山委員 ものによって、ということになる。
静岡は差し押さえしているのに、なぜ岡崎市は差し押さえしていないのか。

事務局
若山委員 今現在、法人が岡崎市に対して何らかの債務を抱えているわけではない。
岡崎市が出しているわけだから、差し押さえられたら困るって異議申し立てしたらいいのでは。

柏原委員
事務局 整理させていただく。第9期の整備計画の話をする前に岡崎市の状況が大変だということがあり、その点についてのやり取りだったと思う。実際のところその法人の財産資産の前に、補助金を出しているのだから、差し押さえというか、補助金がなくなって、さらに第9期で新しく整備するには、二重にお金がかかるのに、その法人の責任は問わないのかと趣旨だったかと思う。岡崎市は何もできないのかという指摘かであり、何かできるようであればやるべきだと思うが、それを踏まえて、補填するのか、ニーズが増えることによって整備をするという議論であると思う。今回の件に対して岡崎市として何か手が打てるのかを今の段階でいいので教えてほしい。

事務局
若山委員 今回の法人について、補助金という面で言えば、1億2千万円ほどの補助金がでており、岡崎市の持出はないが、税というところでは同じになる。使った期間に応じて、返還するものとなり、この額については、法人が計算し、こちらに提出するもので、法人がどのような対応をするかということになる。
簡単に自己破産して逃げるのでは。ほぼほぼ計画倒産に近い会社であるので、遅いと思う。29名分のベッドが少なくとも足りないわけだが、令和8年に作るってことで本当にいいのか。稼働率100%に近いとのことだが、嘘ではないか。なぜかという

と介護スタッフも看護スタッフも足りていない。施設によっては、稼働率を60%にして一般フロア閉じて運営しているところもある。チェックをちゃんとしているかとずっと言っているが、一向にされたことはない。30床と合わせて次、何床作るのかというところである。たくさんベッドが増えたところでソフト面がだめなら稼働しない、ただの箱モノである。お役人のずるいところは箱ものを作るのは得意だが、ソフトは知ったことかって平気で言う。そこをちゃんと教えてほしい。

柏原委員

入所を待っている方が50名程度は入れてないことに対応するというのと、一法人の今回の件をどうにか受け入れるってことを同時並行で議論するのは厳しいと思う。今回の状況については今稼働していないところやショートステイを使っているが、職員がいる前提でお願いをされていて、実は疲弊しているかもしれないので、そこはチェックをしてはどうか、ということかと思う。緊急性が高いので、受け入れてくれているが、人材が不足している場合は、入った人の生活が厳しくなってしまうので、一緒に人員が足りているかの確認する必要があると思う。

若山委員

看護師と介護士は疲弊してやめていって、疲弊している姿を見て誰も入ってこない。単に数だけ合わせるのではなく疲弊状態はちゃんと調べるべきだと思う。労基じゃないからできないというかもしれないが、やらないとどんどん人材は減っていく。外国人も雇っているが、どんどんやめていき、そのうちこれも難しくなると思う。

柏原委員

福祉の分野の魅力を作ることについては、国全体、事業所を跨いだ課題と思っているが、外国人についても色々課題があると聞いているし、人材確保と言い出した国の方向性もあるので、どんどん変わっていく。人材を外に求めても限界があるので、行政だけでなく地域からも知恵を出していく必要があると思う。改めて第9期についてご意見があればお聞きし、分科会に報告していければと思う。

鈴木正博委員

特養が平成27年度から要介護3以上となったが、有料老人ホームやサ高住が急にできてきて、それは、要介護1、2でも大変な人も多いからである。やる気のある施設では看取りも医療もやっている。ほんの1~2万の差であれば、有料法人ホームに行った方がいいという風になっている。要介護1、2で有料老人ホーム入って、3になっても特養にはいきたくないという人はいっぱいいる。有料老人ホームは法律上、第9期の数値には乗ってこないが、人口も減るのでやる気のない特養はいらぬ。そういったことを念頭に置いてやっていただきたい。

若山委員

介護スタッフの採用などデータをしっかり出してもらわないと

- 次のところを作っているとは判断できない。
- 柏原委員 専門分科会で決定されると思うので、ここは意見や懸念があれば言っただけだと思います。今いただいた意見は焦点を絞って、出していきたいと思う。正直、他の会議で決まってこれをお願いします、と言われてもどういう法人か確認が取れず、委員の方も判断が、情報が多くてわからなかったりすると思うので、懸念するところがあったら言っただけならば。分科会で最終的に議論いただければいいのではないかと。スタッフの件や施設の特徴的なところなど、民間が待たないに進んでいると、社会福祉法人としてサービスが担い切れていないのでは、という意見でした。特養の中でも看取りなど、取り組めるところは取り組んでほしいし、努力もしていかないと運営も厳しくなる将来があるのではないかという懸念があるという意見だったと思う。
- 小野委員 8期に関しての計画期間が2021年～2023年と書いてあるが、9期の期間が未掲載ということと、post2025、サ高住、有料老人ホームなどがあるということも承知しているが、今後トータルのパイとして足りないという観点があるのか。報告事項となっているが、これはどこの場面で決定するのか。
- 事務局 第9期は2024年～2026年が計画期間である。第8期の計画末に岡崎市にどれだけのベッド数があって、第9期には新たにどれだけ必要かを見込んだ数となっている。
- 柏原委員 経過も踏まえて理解して決めていただくような場だと認識している。確認の上、適正な施設整備の計画としていただければと思う。
- おそらく、今の待っている方だけでなく、もっと増えるのではないかというところは民間の力を使いながら、その点も見越して計画が作成されていると思う。先ほど話のあった低所得の方の入所は、個室が増えると難しいと思うので、ショートステイの多床室をうまく使ってもらうこともありかと思う。ただショートステイを利用するときに多床室が使えないと費用がかさむなどいろいろな複合課題も懸念される。所得によって生活が制限されるというところは行政としてもチェックしてもらえればと思う。
- 若山委員 多床室からの転換は残したまま特養になるのか。
- 事務局 2人部屋のまま特養に転換する予定である。
- 若山委員 もともと定員が、大規模で100床と基準があったと思うが、超えてもいいのか。
- 事務局 100床を超えても問題ない。
- 柏原委員 特養50床以上と下限はあったが、100床以上の大きいところも

あった。
事務局 特に上限はない。
若山委員 この床の増加については、市が決めるのか、それとも施設が決めるのか。
事務局 施設に転換可能な数を聞き取りしている。
若山委員 ハードの面だけでなく、ソフト面も検討してほしい。
柏原委員 議題1については、以上の意見をまとめて分科会へ報告を。

－議事(2)について－【公開】

議事(2)について事務局より説明

柏原委員 人材的に厳しいと思うが、実際に厳しい例等はあるか。
事務局 全体の職員数は減少していないが、3職種の確保が難しく、準ずるものや他職種を充てるなどしている場合やこれまで経験者だったところが新卒などに代わった結果、一時的に経験者の負担が多くなることも把握しているので行政として新人研修を行う等、複数の包括で事業を行って効率化を図っているところである。
鈴木正博委員 ここ数年コロナで大変だが、このアンケートはいつ行ったものか。
事務局 昨年1年間の会議で実施したものである。
柏原委員 毎回出ている人は複数回出しているのか。
事務局 毎回出している。20センターで行っているので、個別にみれば評価は違っているかと思う。
若山委員 地域特性があるのでわかりづらい。地域包括は黒字は返還で、赤字は持出で、頑張ったところは損する。何か対策があるのかと聞いていたが前回と同じだと思う。いかがか。
事務局 4月にご意見いただき9月に予算に向け検討するので努力していきたいと思っている。
若山委員 お金の確保じゃなくてインセンティブをつけるアピールをしないと。
事務局 インセンティブについては、予算までに検討を行いたい。インセンティブをつけることがなかなか困難。逆に医療の方でインセンティブの制度はあるのか。
若山委員 医療費は変わらない。
柏原委員 加算があるか。
若山委員 小さいクリニックにはないので持出である。
事務局 できる、できないがあるが、今の考えとしてはなるべく減算しないように、考えてやっている。そうすると人だけ配置していればいいのかという話はごもつともだが、包括も一生懸命されている。

若山委員 みんな頑張ってるからみんな上げればいいなんてことはない。あくまでも実績ではないのか。

柏原委員 もう少し分析したほうがいいが、コミュニティケア会議への参加は市としては多職種連携をされているが、参加すると業務が滞る。行くことで業務圧迫があるが、行くことで頑張ったら頑張った分だけ金銭的な利益があればいいのでは。意見やアンケートを出すと加算があるとか、法人だけでなく個人に入るようなのがあればモチベーションにもなるのでは。分析してよりいいところをつけていければいいのでは。法人に入っても包括に行けるかどうかわからない点もあるので、包括希望者をどのように確保するか行政としても工夫が必要かと。異動が嫌なのでパートで働いているといった事例も聞くので、法人の仕組みもあるが、頑張った分手当やモチベーションが上がる方法について知恵を出せるといいと思う。

太田委員 支援センターの実績報告見て思ったのが、毎年相談件数が多いなど。毎年増えているということは、何が問題となっているのか。相談案件に関する情報が不足しているのか。

事務局 高齢者の増加、後期高齢者の増加で医療介護の全体ニーズが増えているのと、包括の周知が進み相談してくれる人が増えている。コロナ時は周りに相談できず、悪くなって市に相談する場合などもあった。相談件数は徐々に増加している。

太田委員 周知が進んだということでもいい点か。認知度プラス後期高齢者人口との関連性がわかるとよりよいかと思う。相談内容のそのあと相談後の行動がよくわからないが。

事務局 高齢者の増加や認知度も増えているところもあるが、介護保険アンケートで一般高齢者の包括の認知度が若干下がっていて一概に言えないところもある。R2の地域福祉計画のアンケートでは高齢者は7割が市政だよりから情報を得るため、介護保険制度について市政だよりではそこまで詳しく書けないので、そういった意味で介護保険を説明する場面が増えているのではと思う。相談した後どうなっているかということところだが、要支援1、2は引き続き包括が支援にあたる。要介護認定が出ればケアマネが、要介護でなく介護サービスが使いたいということであれば、機を見て電話したり、訪問したりしている。

太田委員 よく理解できた。相談後のケアのつながりがよく見えなかったので気になりました。

若山委員 地域包括をいかに認識してもらおうかというのが大事だと思う、なぜ市政だよりに挟み込めないのか。

柏原委員 包括をより周知するための提案として考えていただき、やれるならやってもらおうといいと思う。

事務局 包括が総代に直接お願いして、広報誌などを市政だよりと一緒に回している。

若山委員 回覧板で見たことない。市全体でやることだから学区ごとで渡してはだめではないか。

柏原委員 市全体でやることは努力してもらって、学区や地域でまた工夫してやってもらう2段構えにする必要がある。相談件数も地域、ケアマネは横ばいと思いますが、医療関係者からは年々増えているので、横のつながりに関してはかなり認知されて、組み込まれるようになってきたと思う。

事務局 コミュニティケア会議や多職種の交流会・研修会については力を入れているところであるので、その結果であればうれしく思う。

柏原委員 地域性があるかもしれないので、必要な分の分析が必要かもしれない。

小野委員 市政だよりは効果的だと思うので挟み込みも含めて、特集記事なども活用を検討いただければと思う。

鈴木正博委員 特養の入所が一本化されていないが、特養ごとの看取り・予約・入所等それらすべて、市へ一本化できないか。どのくらい看取りしているかなどわかるのではないか、入所届みたいなものを出してもらうようにしてほしい。入所したら施設から届け出を出すなどしたら、今後のデータのためにもわかるのではないか。

事務局 それをやることで何を求めるか。

鈴木正博委員 待っている人が亡くなっているのか、どこにいるのかもわからない。予約もダブってるから、何人待っているか今の段階ではわからない。特養に申込むのではなくて、市に一本にしたらわかると思う。介護医療院で待っている人もかなり前から待っている人が早く入所できるとは限らない。特養の入所自体グレーゾーンになっているのではないか思っている。

柏原委員 各施設で入所の管理をしている中で優先順位のつけ方が違うのではないかと思うが、どこまで行政が把握しているのか、今の仕組みでどこまでできるかということと重複していることや不公平感についてのご意見も含まれていると思うが。

鈴木正博委員 看取り率も関係すると思う。どれだけ施設や在宅で看取っているのか。今、市民病院の救急外来が困っている、特養から送られてきて看取るのか助けるのかわからない。夜に送られてきて誰もついてこない。そういう問題に発展しかねないことを認識してほしい。

柏原委員 看取りをやっている、やってないというのは、加算をつけているかという部分でも確認ができるのではないかと思う。岡崎市

は看取りを行っている施設が少ないということなので、看取りをできる体制を整えてほしいとか、今はどんな状況かを把握する機会はあるかと思う。特養の機能としては、看取りまでできるところを増やしたほうが良いという意見は多かったと思うので、そこを踏まえて、状況把握をしてもらいたいと思う。

若山委員
事務局
柏原委員

個人はともかくとして看取り率はわかるか。
把握していない。

直近で亡くなった方を施設で看取りを行ったのか確認が取れば、出るのではないかと思う。状況がわかるものがあれば現状把握をまずやっていただくとよいと思う。人員を含めた体制について整備をお願いしたい。

平野委員

7ページの資料、学区ごとの面積とかが載っており、要介護・支援の人数もあり、ごまんぞく体操のグループ数と要介護・要支援との相関はあるのか。

事務局

ごまんぞく体操は各学区で自主的に立ち上げたもので、要介護等の数字とは別の考えで作成している。

平野委員

脳トレとかごまんぞく体操に行く人が増えると要支援とか介護予防に影響はあるのか。そのあたりのデータはあるか。

事務局

通いの場が高齢者人口の約8%になると介護予防につながることで、市の方でも令和9年度までの目標を設定し、普及を行っている。

平野委員

やはりこういう活動が、健康寿命を延ばす方向でよく言われているが、実際健康寿命は延びているか。

柏原委員

今は活動の場を増やしてく段階かと思うので、回数や規模については今後で、ごまんぞく体操参加者等の活動と健康寿命の相関が見えるとよりよい。

若山委員

ごまんぞく体操は、初期の方へ体を動かしてもらうのと地域のコミュニティに参加いただくもので意味があると思う。竜美包括は立ち上げてくれたけど他のところは勝手にやってねということではどんどん参加者少なくなると思う。インセンティブは大事だと思う。

事務局

他の地域も周知はしているが通いの場自体がやらされている感では長続きしない。

若山委員
柏原委員

主体をするのがどこかという問題。
呼びかけは包括がしてもあとよろしくでは続かなくなるという話でこれは全国的に言えることなので、包括が把握して支援していけるならインセンティブがあってもとさっきの話につながる。

事務局

インセンティブについては研究課題とさせていただき、ごまん

ぞく体操については、基本自主的な立ち上げていただく形をとっており、最初の1か月と3か月目は支援が入っている。1年後、2年後についても各所に協力いただき、団体数を維持できるように支援を行っている。一体的な事業の取組が今年度から始まっており、データからリスクの高い方が多いところから支援をしているところである。

柏原委員

ごまんぞく体操が始まる前から活動しているところは各地域にあると思うので、ごまんぞく体操だけでなく、地域の方が気持ちよく継続して通いの場などが維持していければと思う。

若山委員

参加者を増やすではなく主催者をちゃんとするというのは市として考えてもいいのではと思う。

茂狩委員

ごまんぞく体操だが、主催者が主体的に行うと、長続きするが、この7ページの大きい表の要介護・要支援人数は在宅でいる人数か。

事務局

在宅ではなく住民票のある場所での集計である。

茂狩委員

最近自分の地域で、包括に会いたくないという人がいて、民生委員が一緒に行っても開けてもらえず、民生委員としては、市に相談すればいいのかもしれないが、包括を断られてしまうと、自分たちの見守りの負担が大きくなるので相談に乗ってほしい。

事務局

そういった事例は年に数件あり基幹型包括へ連絡をいただき、アウトリーチ等の支援につなげられればと思う。

柏原委員

今後も必要な情報かと思うので、何かあれば市全体を踏まえて意見をいただければと思う。